

平成29年度
となみ野ベースボールクラブ総会



期 日 平成29年4月28日（金）午後7時半より

場 所 砺波体育センター



総 会 次 第

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 議案審議
 - (1) 第1号議案 平成28年度事業報告
 - (2) 第2号議案 平成28年度決算報告・監査報告
 - (3) 第3号議案 規約の改正
 - (4) 第4号議案 役員の改選について
 - (5) 第5号議案 平成29年度事業計画案について
 - (6) 第6号議案 平成29年収支予算案について
4. その他
 - 参考資料1：平成28年度となみ野ベースボールクラブ会員名簿
 - 参考資料2：平成28年度公式・練習試合結果
5. 閉会のあいさつ
6. 閉会

第1号議案

平成28年度事業報告

平成27年12月27日～平成28年12月31日

期 日	事 業 内 容	場 所
平成27年12月27日(日)	となみ野ベースボールクラブ設立総会	秀夢木楽館(井波)
平成28年 1月 上旬～	1年生クラブ員募集開始	
4月14日(木)	第1回指導者会	砺波体育センター
5月7日(土)	第2回指導者会	砺波体育センター
5月14日(土)	南砺市野球連盟との打合せ	南砺市島酒店
5月18日(水)	第3回指導者会	砺波体育センター
5月22日(日)	第1回新入クラブ員入会式	砺波体育センター
5月22日(日)	第1回役員会	砺波体育センター
5月31日(火)	県少年硬式野球協会との打合せ	富山市焼肉はやし
6月1日～	練習開始(基本:月水金 週3回)	八乙女体育館他
6月4日(土)	県少年硬式野球協会との打合せ	富山市焼肉はやし
6月11日(土)	県少年硬式野球協会総会	富山市焼肉はやし
6月22日(水)	3年生クラブ員募集開始	
6月25日(土)	第4回指導者会	砺波市内
7月14日(木)	3年生保護者説明会	砺波体育センター
7月16日～	合同練習開始(基本:土日祝) 夏期休業中ナイター	砺波工業高校他
8月6日(土)	県協議会主催指導者講習会	高岡ボールパーク
8月22日(月)	地区委員会議	砺波体育センター
9月11日(日)	富山県少年硬式野球キャッチボールクラシック(2チーム・18名参加)	アルペンスタジアム
9月11日(日)	第52回富山県少年硬式野球選手権大会開会式	アルペンスタジアム
9月12日(月)	城南地域体育施設調整会議	城南屋内グラウンド会議室
9月14日～10月12日	新入クラブ員募集説明会周り	砺波地区他 スポ少13団体
10月10日(月)	第5回指導者会	砺波市内
10月19日(水)	野球体験会実施(蟹谷小 参加者6名)	砺波工業高校
10月30日(日)	野球体験会実施(戸出西部小 参加者6名)	福野高校
11月13日(日)	富山県少年硬式野球東西交流戦(6名参加)	高岡ボールパーク
11月20日(日)	慰労会	林ふれあい会館
12月4日～25日	冬期練習開始(基本:日水 週2回)	砺波工業・八乙女体育館
12月15日(木)	地区委員会議	砺波体育センター

平成28年度収支決算書

自 平成28年 1月 1日
至 平成28年12月31日

収入の部

単位 円

科 目	予算額	決算額	増 減	摘 要
入会金	310,000	480,000	170,000	入会金@10,000*48名
会費	316,000	484,000	168,000	月会費@2,000*8月*1名(中学1年生) 月会費@2,000*5月*41名(中学3年生) 月会費@2,000*4月*5名(中学3年生) 月会費@2,000*3月*1名(中学3年生)
協賛金	60,000	20,000	▲ 40,000	協賛金(個人) @10,000*2名
補助金	25,000	58,000	33,000	スポーツクラブ補助金
大会開催事業費	0	0	0	
広告料	0	0	0	
雑収入	83,000	95,627	12,627	となみ野硬式野球クラブ残金 22,112 預金利息 納会等個人負担金
計	794,000	1,137,627	343,627	

支出の部

単位 円


科 目	予算額	決算額	予算残額	摘 要
会議費	42,000	39,666	2,334	総会費 県協会役員会助成金
旅費	40,000	1,000	39,000	会議旅費
報償費	70,000	173,100	▲ 103,100	指導者謝礼 延389人分 審判謝礼 7試合分
活動費	150,000	216,340	▲ 66,340	野球用具代(バット・ボール・キャッチャー用具1式) 施設設備用具(テント等)
行事費	60,000	72,860	▲ 12,860	納会等(大人37名、小人36名)
事務費	37,000	6,879	30,121	代表者印、用紙、ファイル等
食糧費	30,000	104,167	▲ 74,167	指導者・世話人弁当代他
燃料費	10,000	0	10,000	
印刷製本費	20,000	36,726	▲ 16,726	資料印刷代
役務費	58,000	57,972	28	郵便代 保険料(選手)@800*48名 保険料(コーチ)@1,100*12名 HP開設費 15,000円
使用料	126,000	49,607	76,393	八乙女体育館(6・7月 14回分) 城南スタジアム(2回分) 工業高校ナイター使用料(32回分)
負担金	132,000	221,000	▲ 89,000	大会参加費@40,000円*2チーム スポーツクラブ(トライズ)登録@2,000円*48名 県協会加盟料 20,000円 広告料 20,000円(集金 本江さん他から60,000円) キャッチボールクラシック参加料 5,000円
予備費	19,000	17,000	2,000	少年硬式野球大会開会式記念写真代
計	794,000	996,317	▲ 202,317	


収入 支出 残額
1,137,627円 - 996,317円 = 141,310円

監査報告書

平成28年度となみ野ベースボールクラブの会計について監査したところ、会計関係諸帳簿が適正に執行整備されていたことを報告いたします。

平成29年4月12日

監事 上保克彦 

監事 石野達也 

となみ野ベースボールクラブ会則 (改正案)

第1章 総則

(名称)

第1条 このクラブは、となみ野ベースボールクラブ（以下「クラブ」という。）と称する。

(事務局)

第2条 クラブの事務局は、事務局長宅に置く。

(目的)

第3条 クラブは、野球を愛好する中学生が、硬式野球を通して野球技術の向上と人間形成を図ると共に、指導者の育成も含めて、地域の野球振興を図ることを目的とする。

(活動)

第4条 クラブは、目的を達成するために次の活動を行なう。

- (1) 野球選手の育成強化に関する活動
- (2) 野球技術の向上に関する活動
- (3) 会員の親睦と交流に関する活動
- (4) 野球競技の普及啓発に関する活動
- (5) その他クラブの目的達成のため必要な活動

第2章 クラブ員

(資格)

第5条 クラブの活動趣旨を理解し、少年硬式野球を通じ、野球技術の向上及び心身の鍛錬を目指す中学生で、原則として砺波地区及びその周辺の中学校に在籍する者に入会資格を与える。

(入会及び退会等)

第6条 クラブへの入会は、保護者の同意の下、所定の申込書でこれを行い、第7条第3号に規定する指導者会（以下同じ。）で決定する。

- 2 クラブ員及びその保護者から退会の申出があった場合は、指導者会で審議し、決定する。この場合の申出は、書面によるものとする。
- 3 やむを得ない事情により、長期間（概ね3月以上）クラブの活動に参加できなくなった者の取り扱いは、指導者会で審議し、休部扱いとすることができる。

第3章 組織

(組織)

第7条 クラブは、次の者で組織する。

- (1) 役員による役員会（この場合の役員とは、会長、副会長、理事、事務局長及び総監督をいう。以下同じ。）
- (2) 理事による理事会
- (3) 指導者による指導者会（指導者とは、総監督、監督、コーチ及び事務局長をいう。以下同じ。）

- (4) クラブ員
- (5) クラブ員の保護者による保護者会

(役員)

第8条 クラブには、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 理事 若干名
- (4) 事務局長 1名
- (5) 事務局員 必要に応じて若干名
- (6) 監事 2名
- (7) 総監督 1名
- (8) 監督 1名
- (9) コーチ 若干名

2 クラブには、役員会の承認を得て、顧問及び相談役を置くことができる。

(役員等の選任及び任期)

第9条 役員等の選任は次のとおりとする。

- (1) 会長及び副会長は、総会において選任する。
- (2) 理事、事務局長及び監事は、役員会で推薦し、総会において選任する。
- (3) 総監督及び監督は、役員会で選任し、総会において承認を得る。
- (4) コーチは、指導者会において選任する。

2 前条第1項第1号から第7号までの役員の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

(役員等の任務)

第10条 前条に掲げる者の任務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、クラブを代表し、クラブの運営を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。
- (3) 理事は、指導者会、保護者の他必要に応じて他の役員等と連携を図り、円滑なクラブ運営にあたる。
- (4) 事務局長は、会長その他役員と保護者会との連絡調整、及び他団体との連絡調整を図ると共に、会務及びHPの管理をする。
- (5) 事務局員は、事務局長の指揮監督の下、事務局長を補佐する。
- (6) 監事は、クラブの会計事務及び事業の執行状況を監査し、総会に報告する。
- (7) 総監督は、監督及びコーチの職務を掌握及び指導する。
- (8) 監督は、クラブ員の育成及び技術向上のための指導を行い、チームを統制する。
- (9) コーチは、監督を補佐する。

第4章 会議等

(総会)

第11条 総会は、役員及び保護者をもって構成し、会長が招集し、その議長となる。

2 総会は、定期総会及び臨時総会とする。ただし、臨時総会は、役員又は保護者会の請求により、会長が必要と認めた場合に開催する。

3 総会は、保護者の過半数の出席をもって成立する。なお、委任状の提出、或いは総会開催当日までに委任の連絡を行った者は、総会出席者とみなす。

4 議事は、出席者の過半数の賛成をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 総会は、次の事項を審議し決定する。

- (1) 役員会議、理事会及び指導者会議の協議事項で特に重要な案件
- (2) 役員の選出等に関する案件
- (3) 活動報告及び会計報告の承認に関する案件
- (4) 活動計画及び予算案の承認に関する案件
- (5) 会則の改廃に関する案件
- (6) その他クラブ運営に関する必要案件

(役員会議、理事会及び指導者会議)

第12条 役員会議、理事会及び指導者会議は、クラブの円滑な活動を図るため、事務局長又は総監督が必要に応じて招集する。

(保護者会)

第13条 保護者会は、クラブ員の保護者をもって組織する。

- 2 保護者会に、保護者又はその関係者で組織する審判部を置かなければならない。なお、審判部は、事務局長又は総監督からの要請により練習試合及び公式戦の審判を行う。
- 3 保護者会の組織及び運営については、保護者会の代表者に委任する。

第5章 会計

(運営費)

第14条 クラブの運営は、クラブ員の保護者が納める入会金及び月会費、並びに協賛金、補助金及びその他収入をもって、これに充てる。

- 2 前項の規定によるほか、遠征費用等（交通費、宿泊費、食費等）の実費をクラブの保護者から臨時徴収する場合がある。

(入会金及び月会費)

第15条 前条第1項の入会金及び月会費は、総会において決定する。

- 2 入会金は、原則として、入会決定後初めてクラブの活動に参加した時に納めるものとする。
- 3 月会費は、入会決定後初めてクラブの活動に参加した月からクラブ員の資格を喪失した月までの間、会費を納入するものとする。
- 4 年度途中に入会したクラブ員については、前2項を適用する。
- 5 納入された入会金及び月会費は、原則返金しない。ただし、第6条第3項の規定により休部扱いとなった場合は、当該扱いとなった翌月から復帰した月までの月会費を免除する。
- 6 入会金及び月会費の納入について、第2項及び第3項により難しい場合は、個別に事情を考慮の上、役員会において別途定めることができる。
- 7 入会金及び月会費の月割計算及び日割計算はしないものとする。
- 8 入会金及び月会費の納入期日及び方法は、事務局長が定めるものとする。

(一部改正：平成28年5月22日)

(入会金及び月会費の減免)

第15条の2 前条第1項に規定する入会金および月会費は、役員会の同意を得て減免することができる。

(改正：平成28年5月22日追加)

(会計年度)

第16条 クラブの会計年度は、活動形態を勘案し、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

第6章 傷害補償

(保 険)

第17条 クラブの指導者及びクラブ員は、スポーツ保険に加入する。

2 クラブとしての活動中に発生した事故等の補償範囲は、前項に規定する保険の対象範囲内とするほか、送迎に係る保護者等運転時の交通事故等に関しては、当該運転者又は車両に加入する自動車保険の対象範囲をもって補償することとし、運転者に対するそれ以上の民事及び刑事補償は求めない。

(事故等の責任)

第18条 クラブの活動中におけるクラブ員の不慮の事故等に関し、指導者は、簡単な応急手当を行うが、個人的責任は一切負わない。

第7章 罰則・処分

(罰則・処分)

第19条 クラブの指導者及びクラブ員に、クラブ活動上、害を及ぼす次の行為があったと認められる場合は、指導者会及び役員会で協議の上、処分を決定する。

- (1) 指導者及びクラブ員に対する傷害行為（当該行為の程度は問わない。）
- (2) 法律により罰せられる行為
- (3) その他クラブの活動に害を及ぼす行為

第8章 会則改正

(会則改正)

第20条 本会則の改正は、総会において出席者の3分の2以上の同意を得なければならない。

(委 任)

第21条 本会則で定めるもののほか、クラブの運営について必要な事項は、役員会及び指導者会で協議し、別に定める。ただし、重要事項については、臨時総会で協議し、決定する。

附 則

この会則は、平成27年12月27日から施行する。

附 則

この会則改正は、平成28年5月22日から適用する。

附 則

この会則改正は、平成29年4月28日から適用する。ただし、平成29年度の会計年度は、平成29年1月1日から平成30年3月31日までとする。

第4号議案

となみ野ベースボールクラブ役員名簿

No	役職	氏名	住所	備考
1	会長	武田 慎一	南砺市福光1543	富山県議会議員
2	副会長	井上 五三男	砺波市太田1789	砺波市議会議員
3	理事	五天 外喜雄	南砺市川西987	(有)喜八食品・明治薬研(株)代表取締役社長
4	理事	山田 孝	南砺市北川123	山秀木材(株)代表取締役社長
5	理事	晩田 啓人	南砺市福野1575	福野高等学校野球部OB会長
6	理事	太田 勇二	砺波市中野80	砺波高等学校野球部OB会長
7	理事	野村 健次	砺波市五朗丸898	砺波工業高等学校野球部OB会長
8	理事	館 英二	南砺市福光1409-5	福光高等学校野球部OB会長
9	事務局長	納村 年暢	砺波市三郎丸344-2	富山県総合教育センター総務課長
10	事務局	野原 雅明	砺波市林872-3	富山県少年硬式野球協会副理事長
11	監事	上保 克彦	砺波市表町15-7	自衛隊砺波営業所長
12	監事	石野 達也	砺波市大窪102	石野鉄工所代表取締役社長

チーム指導者名簿

No	役職	氏名	住所	備考
1	監督	北村 篤	砺波市庄川町高儀新168	
2	コーチ	野原 雅明	砺波市林872-3	
3	コーチ	納村 年暢	砺波市三郎丸344-2	
4	コーチ	青山 広史	砺波市庄川町金屋1340-3	
5	コーチ	島田 誠	砺波市鷹栖626-13	
6	コーチ	筏 茂樹	砺波市大門153-1	
7	コーチ	田辺 幸宏	南砺市理休127-3	
8	コーチ	荒木 貴裕	砺波市大辻512プレアデス大辻105	
9	コーチ	斉藤 斗志郎	砺波市庄川町青島624	

クラブ員

No	学年	氏名	住所	在籍中学校	希望守備	保護者名
1	中学2年	小西 翔陽	南砺市梅原8606	南砺市吉江中	ショート	祐弘
2	中学2年	前田 平慈	南砺市谷47	南砺市井波中	内野手	洋一

平成29年度事業計画

期 日	事 業 内 容	備 考
1～3月	冬期練習（毎週 水曜日・日曜日）	八乙女体育館 砺波工業高校
4月 28日	平成29年度 総会	砺波体育センター
4～7月	春期練習（毎週 月曜日）	八乙女体育館 砺波工業高校
6月 中旬	3年生募集開始	各中学校
7月 上旬	3年生保護者説明会	砺波体育センター
7月中旬～11月末	合同練習開始	地区内高校・野球場
8月 27日	キャッチボールクラシック 富山県少年硬式野球大会開会式（～10月まで）	アルペンスタジアム
10月 上旬～	新規クラブ員募集開始	
10月 下旬～	硬式野球体験会	砺波地区内
11月、上旬	慰労会	林ふれあい会館
11月下旬	合同練習終了（3年生練習終了）	
12～3月	冬期練習（毎週 水曜日・日曜日）	八乙女体育館 砺波工業高校

※上記以外に必要なに応じて、役員会・指導者会を実施する。

平成29年度収支予算

収入の部

単位 円

科 目	今年度予算額	前年度予算額	比較増減	摘 要	
入会金	360,000	310,000	50,000	中学3年 10,000*35名	350,000
				上記以外 10,000*1名	10,000
会費	398,000	316,000	82,000	中学3年 月会費@2,000*5月*35名	350,000
				上記以外 月会費@2,000*12月*2名	48,000
協賛金	20,000	60,000	▲40,000	協賛金	20,000
補助金	47,000	25,000	22,000	スポーツクラブ補助金 (@1000*37+10000)	47,000
繰越金	141,310	0	141,310		
雑収入	60,690	83,000	▲22,310	預金利息	690
				納会等個人負担金	60,000
計	1,027,000	794,000	233,000		

支出の部

単位 円

科 目	今年度予算額	前年度予算額	比較増減	摘 要	
会議費	42,000	42,000	0	総会、役員会、理事会、指導者会議等	42,000
旅費	8,000	40,000	▲32,000	審判旅費	8,000
				会議旅費	0
報償費	150,000	70,000	80,000	指導者謝礼	110,000
				審判謝礼	20,000
				激励費(高商選抜大会)	20,000
活動費	180,000	150,000	30,000	野球用具代(バット・ボール・キャッチャー用具1式)	150,000
				施設設備用具(テント等)	20,000
				借用謝礼(高校)	10,000
行事費	60,000	60,000	0	納会補助等	60,000
事務費	10,000	37,000	▲27,000	消耗品	10,000
食糧費	120,000	30,000	90,000	指導者・世話人弁当代他	120,000
燃料費	0	10,000	▲10,000	バス燃料代	0
印刷製本費	20,000	20,000	0	資料印刷代	20,000
役務費	60,600	58,000	2,600	郵便代	5,000
				保険料(選手)@800*37名	29,600
				保険料(コーチ)@1,100*10名	11,000
				H.P.開設費	15,000
使用料	100,000	126,000	▲26,000	八乙女体育館	50,000
				城南スタジアム	20,000
				砺波工業ナイター照明	20,000
				その他	10,000
負担金	259,000	132,000	127,000	大会参加費@40,000*2チーム	80,000
				スポーツクラブ(トライズ)登録@2,000*37名	74,000
				県協会加盟料 20,000	20,000
				広告料 2チーム分	80,000
				キャッチボールクラシック参加料 5,000円	5,000
予備費	17,400	19,000	▲1,600		
計	1,027,000	794,000	233,000		

平成28年度となみ野ベースボールクラブ会員名簿

No.	学校名	学年	氏名		保護者	保護者会役職
1	庄川	3	石	黒 優 希	貴典	委員
2	庄川	3	齋	藤 健 也	義宗	
3	庄川	3	寺	島 大 空	勝	
4	吉江	3	宮	東 拓 海	俊一	
5	吉江	3	西	川 朝 基	正紀	委員
6	吉江	3	嶋	谷 一 晟	聡志	
7	吉江	3	井	口 凜 太 郎	元勝	
8	吉江	3	荒	井 春 翔	大介	
9	出町	3	野	原 慧 心	聰	
10	出町	3	寺	井 武 人	一浩	
11	出町	3	山	田 陽 瑛	由松	
12	出町	3	吉	田 英 雄	光英	副会長
13	出町	3	楠	本 脩 馬	敏之	
14	出町	3	本	江 鍊 哲		
15	出町	3	廣	瀬 勇 輝	彩	
16	出町	3	島	崎 健 太 朗	義明	
17	福光	3	小	林 海	裕明	委員
18	福光	3	吉	田 敏 二 朗	敏一	
19	福光	3	高	瀬 光 亮		
20	城端	3	吉	本 匠 吾	幸治	
21	城端	3	田	辺 凌 大 一 博		
22	城端	3	高	澤 紫 恩 賢一		
23	城端	3	田	邊 博 務 義博	委員	
24	城端	3	沖	田 棕 勝弘		
25	城端	3	長	谷 川 和 哉 浩樹		
26	井波	3	金	森 賢 龍 美樹		
27	井波	3	古	瀬 翔 太 郎 滋大	委員	
28	井波	3	高	瀬 陸 勉		
29	庄西	3	大	島 拓 巳 賢二	会長	
30	庄西	3	米	沢 然 朱美		
31	庄西	3	安	田 一 貴 仁		
32	庄西	3	今	村 薫 弥		
33	庄西	3	川	田 彪 流 健治		
34	庄西	3	深	見 玲 王 幸生		
35	庄西	3	中	川 亮 隆芳		
36	庄西	3	若	杉 大 輝 和秀		
37	庄西	3	幡	谷 尚 大 淳		
38	蟹谷	3	笠	舞 峻 広 哲也	委員	
39	戸出	3	松	澤 海 斗 豊	委員	
40	戸出	3	竹	内 秀 鷹 竜二		
41	南星	3	布	橋 諒 一 永吉	委員	
42	石動	3	金	田 葵 生 豊和	委員	
43	大谷	3	廣	岡 優 哉 靖夫		
44	大谷	3	細	川 侑 輝 誠		
45	大谷	3	林	拓 魅 伸晃	委員	
46	大谷	3	石	田 肇 博		
47	大谷	3	黒	田 遠 郎 順郎		
48	吉江	1	小	西 翔 陽 祐弘		

公式・練習試合

(参考資料 2)

NO	月	日		対戦チーム	スコア	勝敗	会場	備考
1	8	11	紅白試合	紅白試合	9-10	ヤ●マ○	福野高校G	ヤンキース・マリナーズ
2	8	21	練習試合	富山西硬式クラブ	6-6	△	B & G向山運動公園	ヤンキース
3	8	21	練習試合	歌乃森クラブ	0-2	●	B & G向山運動公園	マリナーズ
4	8	21	練習試合	歌乃森クラブ	4-8	●	B & G向山運動公園	ヤンキース
5	8	27	練習試合	富山BC Jr	3-4	●	チューリップ球場	マリナーズ
6	8	27	練習試合	富山BC Jr	1-1	△	チューリップ球場	ヤンキース
7	8	27	練習試合	富山北クラブ	5-4	○	チューリップ球場	マリナーズ
8	8	28	練習試合	富山リトルシニア	3-4	●	福野高校G	ヤンキース
9	8	28	練習試合	富山リトルシニア	1-7	●	福野高校G	マリナーズ
10	9	4	練習試合	BANDITSYANG	2-9	●	B & G向山運動公園	ヤンキース
11	9	4	練習試合	BANDITSYANG	5-4	○	B & G向山運動公園	マリナーズ
12	9	4	練習試合	BANDITSYANG	0-4	●	B & G向山運動公園	ヤンキース
13	9	17	公式試合(予選リーグ)	氷見クラブ	3-4	●	三協立山G	マリナーズ
14	9	17	練習試合	富山ヤング	0-4	●	砺波工業高校G	ヤンキース
15	9	17	練習試合	富山ヤング	5-6	●	砺波河川敷G	ヤンキース
16	9	22	公式試合(予選リーグ)	高岡ヤング	2-2	△	城南スタジアム	ヤンキース
17	9	22	練習試合	氷見クラブ	9-8	○	城南スタジアム	ヤンキース
18	9	22	練習試合	高岡ヤング	6-7	●	福光高校G	マリナーズ
19	9	24	公式試合(予選リーグ)	歌乃森クラブ	7-7	△	三協立山G	ヤンキース
20	9	25	公式試合(予選リーグ)	新湊ゴールデンズ	0-8	●	福光高校G	マリナーズ
21	9	25	紅白試合	紅白試合	8-5	ヤ○マ●	福光高校G	ヤンキース
22	10	2	公式試合(予選リーグ)	高岡あさひ	2-3	●	高岡西部ボールパーク	ヤンキース
23	10	2	公式試合(予選リーグ)	高岡ひかり	13-0	○	高岡西部ボールパーク	マリナーズ
24	10	2	練習試合	高岡あさひ	6-3	○	高岡西部ボールパーク	マリナーズ
25	10	2	練習試合	高岡ひかり	7-9	●	高岡西部ボールパーク	ヤンキース
26	10	8	公式試合(予選リーグ)	新湊ダイヤモンド	4-0	○	新港球場	ヤンキース
27	10	10	公式試合(予選リーグ)	高岡リトルシニア	2-17	●	新港球場	マリナーズ
28	10	15	練習試合	高岡ヤング	8-8	△	高岡西部ボールパーク	混合チーム
29	10	15	練習試合	高岡ヤング	7-6	○	高岡西部ボールパーク	混合チーム
30	10	16	紅白試合	紅白試合	3-4	ヤ●マ○	砺波工業高校G	ヤンキース・マリナーズ
31	10	31	紅白試合	紅白試合	5-3	ヤ●マ○	福野高校G	ヤンキース・マリナーズ

チーム名	試合	勝敗	内、公式試合	備考
マリナーズ	11試合	4勝7敗	1勝3敗	
ヤンキース	14試合	2勝8敗4引	1勝1敗2引	
混合チーム	2試合	1勝1引		
紅白試合	4試合	マ:3勝1敗、ヤ:1勝3敗		
計	31試合		2勝4敗2引	

